

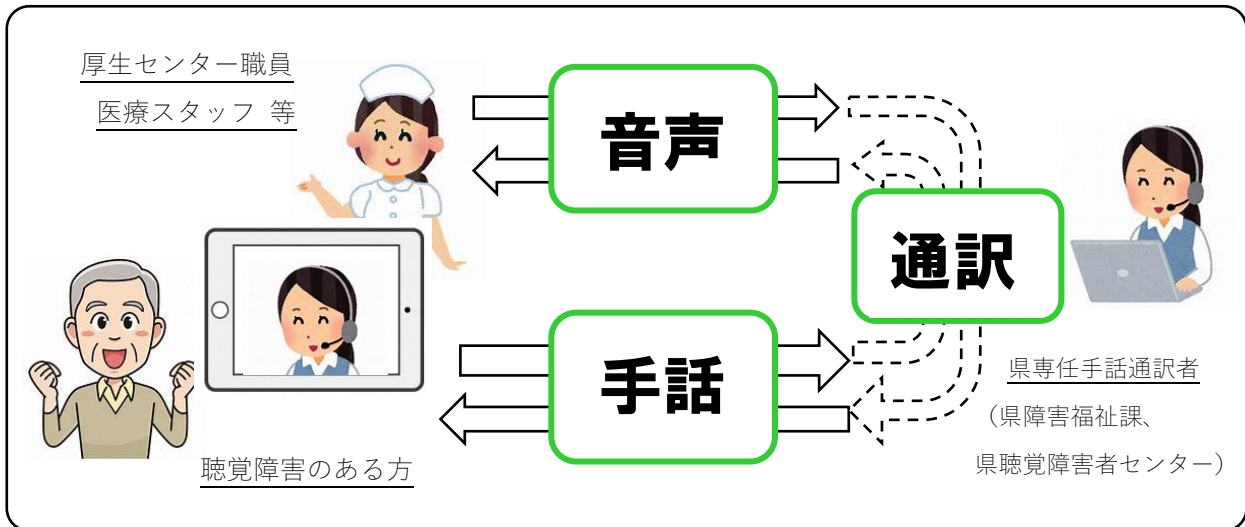
遠隔手話通訳サービスの提供

現在は、新型コロナウイルス感染症の発生により、聴覚障害者等が厚生センターなどへの相談や医療機関への受診等に際して、手話通訳者等の同行が困難な場合があることから、スマートフォンやタブレット等を通じて、遠隔手話通訳を行うサービスを提供しているが、今年度(R5)より利用範囲の制限を無くし、スマートフォンやタブレットがあればどこでも使えるようにする予定としている。(H30～)

(件)

区分	H30	R1	R2	R3	R4
遠隔手話通訳件数	0	2	0	0	0

(現行)



県専任手話通訳者の設置

県専任の手話通訳者を配置し、県主催行事や聴覚障害者の来庁時等において手話通訳を行う。また、会見等での通訳や、手話講座等の講師、遠隔手話通訳サービスのオペレータ業務も担う。

(人、件)

区分	H30	R1	R2	R3	R4
県専任手話通訳者	2	2	2	2	2
通訳・相談等総件数	287	281	339	143	114



講座等による普及促進

会見等での手話・情報発信

知事定例記者会見、新型コロナウイルス感染症等に関する緊急の記者会見で県専任手話通訳者や手話通訳士を配置し、手話による情報発信を行う。



手話の普及

手話の普及活動への支援

県内の企業、社会福祉法人、特定非営利活動法人等の事業者、自治会、PTA その他の団体が実施する手話学習等の活動費を助成し、手話の普及を図る。(H30～)

(件)

区分	H30	R1	R2	R3	R4
実施団体数	1	12	6	4	5
実施回数	2	28	12	8	10
延べ参加者数	38	465	180	153	164

「みんなで手話を知ろう、学ぼう」キャンペーン

イベント等への手話コーラスの派遣、手話体験カフェの開催、街頭キャンペーン等により、手話の魅力を発信し、県民の理解促進を図る。(R1～)



手話言語の国際デー街頭キャンペーン



「手話言語の国際デー」に合わせてライトアップが実施された(R4)